

【 過去の主な質問内容 】

県税徴収促進のための広報宣伝委託事業に係る質疑回答

【 チラシ・ポスターについて 】

質問１ ポスター製作について、基本枚数を超えて印刷してもよいか。

（回答）ポスター配布先の独自提案があれば、その分の枚数を追加しても構いません。

質問２ チラシとポスターの紙質は指定はあるか？

（回答）特に指定はありません。昨年度の仕様は下記のとおりです。

※ポスター掲示期間は約２ヶ月程を予定

【チ ラ シ】サイズ：Ｂ５ 紙質：コート紙 厚さ：９０kg 色：４Ｃ／４Ｃ

【ポスター】サイズ：Ａ２ 紙質：コート紙 厚さ：１３５kg 色：４Ｃ／－Ｃ

質問３ 前回のポスター・チラシデザインを確認させて頂くことは可能でしょうか？

（回答）本日配布した資料のなかに昨年度のポスター・チラシを参考として配布しています。

質問４ 指定箇所以外の配布場所としての実績をお示しいただけますか。

（回答）選定業者の提案内容となりますので、実績等の公表は控えさせていただきます。

質問５ チラシの用途としては催告書同封のみでしょうか。一般周知も兼ねるのでしょうか。デザイン提案をするにあたってご提示ください。

（回答）チラシは催告用に使用することを想定していますが、市町村によっては、その他に使用することも考えられます。

質問６ ポスターチラシの基本配布先ですが、合計４９か所への配布でよろしいでしょうか。

（回答）ポスターチラシの配布先は合計４８カ所になります。

質問７ 昨年のポスター・チラシの配布について、基本配布先以外でどこに配布したのでしょうか。より良い提案のための参考にさせていただければと思います。

（回答）選定業者の提案内容となりますので、実績等の公表は控えさせていただきます。

質問８ 沖縄県として予め控えた方がよい（辞めた方がよい）配布先の条件などございますか。

（回答）特に条件等は設けていません。

質問 9 チラシ裏面の市町村連絡先は？

(回答) 配布計画に記載されている県内 41 市町村税務関係部署及び各県税事務所の連絡先を入れて下さい。

質問 10 チラシとポスターの配布先について、県税務課以外は業者で直接配布するのか？

(回答) 配布計画の内容のとおり。独自提案のあった配布先についても直接納品して下さい。

質問 11 ポスターの配布について、各納品先へ送付する際にポスターを折り曲げて納品することは可能ですか（折り目のつかない発送だと送料がたくなるため）。

(回答) 納品形態については特段の指定は無く、ポスターを折り曲げて納品しても構いません。

【のぼりの制作及び配付について】

質問 1 配布先が 6 か所となっているが、作成枚数は 5 枚となっている。そのまま 5 枚で見積もるのか、それとも 7 枚で見積もるのか？

(回答) それぞれ 5 枚ですので 5 枚× 6 か所で 30 枚です。

質問 2 のぼりは前回カラーで作成しているようだが、今回は 1 色で作成するのか？（別紙 1 参照とあるが 1 色のため）

(回答) 別紙 1 は、表示して欲しい文言をお示ししており、デザインについてはご提案をお願いいたします。

【 ラジオコマーシャル・新聞広告・インターネット広報について 】

質問 1 CMで流す素材はできているか。こちら（業者）で制作するのか。

(回答) 素材はありません。各社で制作をお願いします。

質問 2 CMIは 15 秒なのか、30 秒なのか。

(回答) 特に指定はありません。各社の提案をお願いします。

質問 3 新聞広告について、すべての新聞社に対しての広告を 5 回行うのか。

(回答) 県内 6 社あるが、特に指定はありません。ご提案をお願いします。

質問 4 新聞広告回数について、5 回以上となる場合もあるか。

(回答) 5 回以上は考えていないが、予算の範囲内で掲載可能回数の提案をお願いします。

※現時点では不動産合同公売、納税推進月間、計 2 回を予定している。その他、随時、公売を実施する可能性もあるため、その都度、掲載内容等については県と調整が必要となります。

質問 5 前回の新聞広告の掲載日、掲載内容資料をいただけますか。

(回答) 選定業者の提案内容となりますので、実績等の公表は控えさせていただきます。

質問 6 新聞広告やインターネット広告のご提案に関して、掲載枠とともに掲載日のご提案も必要でしょうか。

その都度掲載を指示とありますので掲載日の提案はなしと考えてよろしいでしょうか。

(回答) 新聞広告については、掲載日の提案は必要ありません。

インターネット広告については、掲載期間のご提案をお願いします。

※公売の案内については、少なくとも公売期日より 3 日前までには掲載をお願いします。

質問 7 公売広告について、2 回～5 回と説明がありましたが、実施決定から新聞掲載までのスケジュールの目安をご教授願います。

(回答) 現在、予定している公売以外の実施があった場合、実施決定から新聞掲載までのスケジュールを約 1 ヶ月程度と見込んでいます。

その都度、事前に調整をさせていただきます。

質問 8 インターネットを介した広報について、「徴収強化月間」、「公売広報」のうち、「公売広報」は、その都度制作となりますか。

また、他の内容についても情報など変更の可能性はありますか

(回答) 「公売広報」については、公売期日、内容等が異なるため、軽微な変更が必要になります。

2 つの内容とも掲載期間、掲載方法のご提案をお願いします。

質問 9 インターネットを介した広報について、公売広報は県の HP へ案内するような内容のデザインで、リンク先は県の HP、徴収強化月間の広報は月間中であることの周知内容のデザインでリンク先は県の HP でよろしいでしょうか？

つまりバナー広告の提案でリンク先のページの作成は必須では無いとの認識でよろしいでしょうか？

(回答) 質問 10 をご参照下さい。

公売広報は詳細を県 HP に掲載するので、その案内と考えて下さい。

リンク先のページ作成については、特に指定していません。

質問 10 インターネットを活用した公告について、具体的な方法等の記載が無いが、SNS の活用は考えていますか。またバナーからのリンク先となる等事業のホームページや指定する場所がありますか。

(回答) 県税務課ホームページ内に下記 3 つのページを当課にて作成することとしていま

す。

①不動産合同公売ページ（掲載期間：10月中旬～11月予定）

②納税推進月間ページ（掲載期間：10月下旬～12月予定）

その上でインターネットを活用した広報（SNSを含む）についてご提案ください。

質問 11 本事業用の特設サイトを選定業者で立ち上げた場合、税務課ホームページ内にバナーを貼り、これにリンクを貼ることは可能ですか。

（回答）県税務課ホームページ内にリンクバナーを貼り付けることは可能です。但し、バナーのデータについては一般的な画像ファイルであること、データサイズ1件につき512KB以内とする等の制限があります。また、特設サイトを県庁の外部に設ける場合、その内容について当課及び県広報課との事前協議が必要となります。

【 合同公売会について 】

質問 1 合同公売の広告は、県内新聞社6社に対してものとあるが、離島紙も対象とするのか。沖縄本島開催であれば効果が薄いと感じる。

（回答）どの新聞社を起用するかは各社のご提案をお願いします。

※不動産合同公売の入札は、期間内であれば郵送での受付が可能。

【 徴収強化月間について 】

質問 1 徴収強化月間の周知についてですが、各市町村広報紙の中（市民だよりなど）でも周知されますか？

（回答）各市町村の発行する広報誌掲載については、各自治体にお任せしています。

【 独自提案について 】

質問 1 昨年の独自提案はどのような内容でしたか？より良い提案のための参考にさせていただければと思います。

（回答）選定業者の提案内容となりますので、実績等の公表は控えさせていただきます。

質問 2 昨年度実施した詳細な実績の公表は可能か？

（回答）選定業者の提案内容となりますので、実績等の公表は控えさせていただきます。

質問 3 前年度の企画提案内容については教えてもらえないのか。

（回答）企画提案となっているため公表できません。

質問 4 前回（令和6年度）と今年度の仕様の違いは。

（回答）仕様書5(6) 個人住民税の納期内納付促進ポスター制作及び配付（強力マグネット式：自動車貼付用。）

仕様書5(8) 個人住民税の広報アナウンス音源の制作及び配付

については、今年度新規に追加しています。

【 その他 】

質問 1 主にどのような方が県民税を未納になるのか、調査資料など税務課で把握されていればお示し下さい。

(回答) 未納となるケースは様々な要因があります。現在、特別に調査等をしておりません。

質問 2 これまでの集計データにおいて市町村別で比較した際に納税率があまり思わしくない市町村などがありますでしょうか。

(回答) 沖縄県企画部市町村課のホームページに県内各市町村の徴収実績が掲載されています。ただし、正確な要因分析等は現在のところ行っておらず、あくまでも参考の数値として下さい。

質問 3 提出書類の社名記載無しの 5 部に添付する会社概要の書式に指定はございますか。

(回答) 特に指定はありません。

質問 4 提出書類の会社概要について、社名は載せないのか？

(回答) 社名の記載はなさらないようお願いいたします。

質問 5 提出書類にある類似事業受託実績表とは？

(回答) これまで官公庁関係より受託した同様の業務があれば記載し作成してください。

質問 6 前回（令和 6 年度）の契約金額はいくらだったか。

(回答) 前回（令和 6 年度）の契約金額は 358 万円（税込み）となっている。

質問 7 提出する企画提案書について、A4 のタテ、ヨコはどちらでもよいか。

(回答) 用紙サイズが A4 であれば、タテ、ヨコの条件はありません。

質問 8 実施要領の別添誓約書（様式 1 及び様式 1－2）にかかるデータの提供は無いのか。

(回答) 税務課ホームページ内に Word データを掲示しますのでご活用下さい。

質問 9 「県税収入率及び未済額割合の推移」の PDF もしくは、Excel ファイルの提供は可能か？

(回答) ご連絡いただければ、PDF ファイルでご提供させていただきます。

質問 10 前年度（令和 6 年度）のイメージキャラクター「」を使用しても良いか？

（回答）今年度の事業に係る企画提案にイメージキャラクターを使用したいなら新たなイメージキャラクターの提案をお願いいたします。

質問 11 沖縄県その他部署の広報宣伝委託事業については、見積書に計上する経費項目の指定があるが、今回の事業についても指定があるか？

（回答）令和 6 年度県税徴収促進のための広報宣伝委託事業に係る見積書については、特に指定はございません。

質問 12 個人住民税とは？

（回答）個人県民税と市町村民税は、あわせて一般に「個人住民税」と呼ばれています。県民税の均等割と所得割については、1 月 1 日現在、県内に住んでいる方が課税の対象で、各市町村が県民税と市町村民税とを合わせて課税及び徴収を実施しています。

質問 13 個人県民税の徴収対策はどのようなものか？

（回答）個人県民税の徴収対策には、各市町村における積極的な取組が必要不可欠（各市町村が県民税と市町村民税とを合わせて課税及び徴収を実施している。）であることから、その促進を図るため、各県税事務所の管轄区域ごとに設置している「個人住民税徴収対策協議会」を活用して、市町村との積極的な連携を図っています。

○ 県税組織としては、県の税務職員を市町村の税務職員として併任発令することによる滞納整理の支援、・県税事務所長と市町村長の連名による共同催告、・巡回や電話相談による業務支援、などを行っています。

○ また、企画部と連携して「沖縄県市町村税徴収対策支援本部」を設置しており、市町村長等との意見交換や研修の開催、「県税市町村税徴収強化月間」の設定のほか、差し押さえた土地や建物の合同公売を市町村と合同で行うなど、市町村の徴収対策を広く支援しています。

質問 14 特別徴収とはどういったものか？

（回答）個人住民税の特別徴収とは、事業主（給与支払者）が所得税の源泉徴収と同じように、従業員（納税義務者）に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を引き去り（給与天引きし）、納入していただく制度です。事業主（給与支払者）は特別徴収義務者として、法人・個人を問わず、全ての従業員について、個人住民税を特別徴収していただく必要があります。

質問 15 普通徴収とはどういったものか？

(回答) 自営業者や給与所得以外の所得者がお住いの市町村から送付される納付書を使って住民税を納める方法です。年に４回（６月、８月、１０月、１月）に分けて納付します。